

## Injury Alert (傷害速報)類似事例

ドーナツの誤嚥による窒息 (No.49 ブドウの誤嚥による窒息の類似事例 3)

事 例	年齢：1歳10か月 性別：男児 体重：10kg 身長：83.3cm	
傷害の種類	窒息	
原因対象物	ドーナツ (最外の直径9.5cm、内腔の直径6cm)	
臨床診断名	窒息による心肺蘇生後 低酸素脳症	
医 療 費	1,889,350 円	
発 生 状 況	発生場所	自宅のリビング
	周囲の人 ・状況	両親と本人の3人暮らし。母は外出中で、父と2人で自宅にいた。
	発生年月・ 時刻	2020年1月X日(月) 午後0時10分頃
	発生時の 詳しい様子 と経緯	本児は今までドーナツを食べたことはなかった。父が本児の面倒を見ており、本児は父の膝の上で座っていた。父と向かい合うように座った状態で本児がドーナツを食べたがったため、父がドーナツをあげた。本児がドーナツをそのままかじって口に入れた際に、詰まるように咳き込んだ。父がすぐに本児の背中を叩打し、口腔内からドーナツを掻き出そうとしたが掻き出すことができず、本児は顔色不良になった。父が向かいの家に駆け込み、午後0時12分に救急要請した。父は一次救命処置講習歴があり、救急要請後は救急隊到着までの10分程度、父が胸骨圧迫を施行した。午後0時20分、救急隊現着時はPEA(無脈性電気活動)波形であった。救急隊員による心肺蘇生を継続しながら、医療機関に搬送された。

治療経過と予後	<p>搬送途中の午後 0 時 30 分に心拍再開を確認した。午後 0 時 46 分病着時、心拍は再開しており、脈拍数 155/分、血圧 80/55mmHg、呼吸数 38/分であった。救急外来で気管挿管を行なった際、喉頭鏡操作時に 2cm 大のドーナツ残渣を目視で声帯やや上方に確認したため、マギル鉗子を使用して摘出した。集中治療室へ入室し、循環作動薬などの蘇生後管理を開始した。同日よりけいれん重積発作が出現し、抗てんかん薬を開始した。呼吸状態の安定に伴い、入院 9 日目に抜管し、入院 11 日目に循環状態も安定した。脳波は平坦であったが ABR (聴性脳幹反応) は残存しており、脳幹機能は保たれていると判断した。同日施行した頭部 CT では、びまん性の脳浮腫、皮髄境界・脳溝の不明瞭化、大脳実質の吸収値低下を認め、低酸素脳症に矛盾しない所見であった。入院 13 日目に一般病棟へ移床した。自然気道で呼吸は保たれていたものの、嚥下困難のため経鼻栄養が継続され、入院 40 日目にリハビリ施設へ転院した。</p>
---------	---